

# 市の施設の指定管理者を募集します

問財政課 (☎017-734-5048)

## ■募集要項の配布期間

8月1日(木)～9月6日(金)  
(土・日曜日、12日を除く)  
※各担当課で配布。市ホームページ掲載。

## ■申請書の受付期間

8月30日(金)～9月6日(金)  
(土・日曜日を除く) ※各担当課で受付。

## ■指定管理者を募集する施設と担当課

青森市小牧野遺跡保護センター・ 青森市小牧野遺跡観察施設 ※2施設を一括して募集	文化財課 (☎017-718-1392)
あおり北のまほろば歴史館	文化財課 (☎017-718-1392)
青森市新青森駅西口駐車場・ 青森市新青森駅南口駐車場 ※2施設を一括して募集	道路維持課 (☎017-761-4329)
アップルヒル	浪岡事務所地域づくり振興課 (☎0172-62-1127)
青森市文化観光交流施設 (ねぶたの家ワ・ラッセ)	観光課 (☎017-734-5153)

指定管理者制度は、民間の能力や経営ノウハウを活用し、住民サービスの向上と効率的な管理運営を図ることを目的として、市の施設の管理運営を民間事業者などに任せるものです。

市では、令和2年4月1日からの5年間、次の施設を管理運営する指定管理者を募集します。



青森市小牧野遺跡保護センター



あおり北のまほろば歴史館

※応募者の中から、市が設置する指定管理者選定評価委員会における審査を踏まえ、市長もしくは教育委員会が候補者を決定し、議会の議決を経て正式に指定することとなります。

## 「ゆきレポあおもり」が「まちレポあおもり」に進化しました♪

問道路維持課 (☎017-761-4288)

昨冬、スマートフォン、タブレット及びパソコンから、位置情報や現場写真付きによる雪に関する相談を受付した「ゆきレポあおもり」が、受付対象を「雪」だけでなく、「道路」「公園」「水路」に関する相談に拡大し、新たに「まちレポあおもり」として運用を開始しました。

これまでと同様、このアプリを利用して寄せられた相談内容は、どなたでも閲覧することができます。便利になった「まちレポあおもり」をぜひご利用ください。

※相談の内容によっては、写真の修正や削除される場合があります。

※内容確認、現場確認、あるいは現場対応等のため、回答までに日数を要する場合があります。



### ★アプリダウンロードページへのアクセス方法

◎App Store または Google Play で

FixMyStreet Japan

検索

### ★利用方法

- ①必要事項を入力し、ユーザー登録
- ②アプリにログインし「レポートする」を選択
- ③タイトル、内容を入力し、カテゴリを選択
- ④該当する場所の写真を撮影して添付
- ⑤「レポート投稿」を押す(投稿完了)



## 胎児超音波画像などを プレゼント

青森市民病院では、当院で  
ご出産される妊婦さんへ胎児  
超音波画像の提供やご出産時  
の記念写真の提供を行って  
います。

8月からは、和食・洋食か  
ら選べるお祝い膳の提供を始  
めます。10月には、プライバ  
シーに配慮した快適な入院生  
活を送っていただくため、産  
科病室をパネル等で仕切ると  
ともに、ベンチシート等を配  
置するなどのリニューアルを  
予定しています。里帰り分娩  
も受け入れていますので、お  
気軽にご相談ください。

岡市民病院産婦人科外来  
(☎017-734-2171)



安心して  
出産できるよう  
サポートします。

青森市民病院 アドバンス助産師 平霞真澄

## 各種相談

### 8月の専門相談

- 所岡市民なんでも相談室 駅前庁舎1階 ☎017-734-5249
- 人権相談 随5日(月)・19日(月) 午前10時～午後3時
- 行政相談 随1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木) 午前10時～午後3時
- 司法書士相談 随5日(月)・13日(火) 午前10時～午後2時
- 不動産相談 随1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木) 午前10時～午後3時
- 不動産鑑定士相談 随27日(火) 午後1時～3時
- 土地家屋調査士相談 随5日(月) 午前10時～午後2時
- 行政書士相談 随9日(金)・16日(金)・23日(金) 午前10時～午後3時
- 法律相談 随13日(火)・26日(月) 午後1時～3時
- 各5人(申込順) 申生活安心課 ☎017-734-5250へ要予約。13日分は1日から、26日分は14日から受付(午前8時30分～) ※相談は1回まで

### 浪岡地区の相談

- 所浪岡総合保健福祉センター
- 人権相談・行政相談 随1日(木)・15日(木) 午前9時～午後3時 浪岡事務所健康福祉課 ☎0172-621113
- 法律相談 随13日(火) 午前10時～正午 5人(申込順) 申岡市社会福祉協議会 浪岡支部 ☎0172-6219011へ要予約

### 子どもの権利相談センター

いじめ・体罰など、子どもの権利侵害に関する相談に応じます。子どもも大人も相談できます。希望の方法(電話・FAX・メール・手紙・面談)で相談を。

- 所原則、月々金曜日 午前10時～午後6時
- 所申岡千030-0822 中央三丁目16-1 総合福祉センター2階 子どもの権利相談センター ☎0120013700-642 ☎017-7615678 ☎aokodomonkeni@city.aomori.aomori.jp

### ひとり親家庭等

就業・自立支援センター  
ひとり親家庭等のかたを対象に、母子・父子自立支援員が生活や就業等の相談に応じます。

メールでの相談や予約も受付。詳細は、市ホームページをご覧ください。

- 随月々金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
- 所駅前庁舎 2階 子育て支援課内
- 申岡ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎017-734-5817 ☎kateishien@city.aomori.aomori.jp

### 女性のための

#### 専門相談(こころ)

こころの悩みに、女性臨床心理士が応じます。  
随8月22日(木) 正午～午後2時 所アピオあおもり 2人(申込順) 随相談時間は60分。申込時に相談内容をお知らせください。

- 申岡午前9時～午後4時(水曜日除く)に、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022)へ

### 女性のための

#### 専門相談(法律)

法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。  
随8月6日(火)・20日(火) 午後2時～4時 所アピオあおもり 3人(申込順) 随相談時間は40分。申込時に相談内容

をお知らせください。

### 定例労働相談会

- 労働者・事業主が無料で受けられる労働相談会。
- 随8月6日(火) 午後1時30分～3時30分
- 所青森県労働委員会(みどりやビル7階)
- 申当日、直接会場へ
- 所青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

### あおもり若者サポート

#### ステーション職業相談

長期に職業に就けず悩んでいる若者の個々の状況に応じた支援を行っています。

- 随月々土曜日(祝日・年末年始・休館日除く)
- 所県観光物産館アスパム3階 申岡事前にあおもり若者サポートステーション(☎017-77515301、☎017-72218762、☎aosaopo@ims-hiosaki.com)へ

